

今回の保健医療計画改定の背景等

- ◆平成30年7月25日に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」（平成30年法律第79号）が公布され、保健医療計画の一部として、医師確保計画及び外来医療計画を策定することとされた。
 - ・ 医師確保計画 … 計画の「医療従事者の確保(養成)に関する事項」の中から特出しして記載することとされた。(既存項目の見直し)
 - ・ 外来医療計画 … 新規追加

- ◆5年おきに見直されている看護職員の需給推計について、今回の第8次は国において平成27年度中に策定される見込みであったが今年度にずれ込み、それに伴い計画記載事項の「医療従事者の確保(養成)に関する事項」のうち、看護職員部分を見直す必要がある。

項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
医療計画	第7次医療計画						第8次医療計画
			中間見直し作業				
医師確保計画		計画策定作業	医師確保計画を踏まえた施策の実施				
産科・小児科		計画策定作業	医師確保計画を踏まえた施策の実施				
外来医療計画		計画策定作業					
看護職員の確保・養成		見直し作業					